



# 議会だより

## 議会だより

### 鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号  
電話：0467(23)3000 内線 2448 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#) [検索](#)

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

### 平成25年9月定例会（9月4日～10月3日）

### 平成24年度一般会計及び6特別会計決算を認定

#### ●定例会の概要

- ・今定例会は、20名の議員が一般質問を行いました。
- ・当初、会期を9月4日から9月26日までとしましたが、一般質問に時間を要したため、会期を10月3日まで延長しました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案5件、一般会計等補正予算4件、その他1件を可決、平成24年度一般会計歳入歳出決算ほか6特別会計決算を認定し、人権擁護委員2名の推薦議案に同意しました。
- ・議会提出議案として「松尾市長に対する問責決議について」及び「家庭系ごみの戸別収集・有料化全市実施の計画を見合わせることを求めることに関する決議について」の決議2件並びに「議会基本条例の制定に関する調査特別委員会の設置について」及び意見書2件を可決、また、陳情4件を採択し、3件を不採択としました。

#### ●定例会の主な動き

本会議(9/4～13)	……………	一般質問、議案上程、採決	(2～4面)
各常任委員会(9/17～20、24、10/2)	……………	議案・陳情審査等	(3・4面)
決算特別委員会(9/24、25、27、30、10/1)	……………	決算認定議案審査	(3面)
本会議(9/26、10/3)	……………	委員長報告、議案上程、採決	(3・4面)

# 鎌倉市議会ってどんなところ? Vol.6

今回は、市議会における実質的な審査の場となる「委員会」を紹介します。

## 委員会ってなんだろう？

委員会は、議会に提出された議案などを専門的に審査する機関で、常に設置されている常任委員会と、特定の目的のために特別に設置される特別委員会などがあり、各委員会が受け持つ審査の内容（所管といいます。）は右図のとおりです。

本市では、常任委員会の委員は7名または6名、特別委員会はその都度本会議で定数を定めており、議員はそれぞれ一つの常任委員会の委員になることとしています。



#### ◇議会運営委員会

定例会の会期、議案審査の順番、本会議の進行の確認などを行う委員会です。

#### ◇総務常任委員会

市の総合計画  
税金・消防  
防災など

#### ◇教育こどもみらい 常任委員会

学校教育・子育て・  
文化財など

#### ◇一般会計予算等 審査特別委員会

翌年度の予算  
内容を審査

#### ◇一般会計決算等 審査特別委員会

前年度の収支  
内容を審査

特別  
委員会

常  
任  
委  
員  
会

#### ◇観光厚生 常任委員会

福祉・ごみ・観光  
産業・市民活動  
など

#### ◇建設常任委員会

景観・開発・道路・  
河川・下水道など

#### ◇議会基本条例の 制定に関する調査特別委員会

議会が担うべき役割を果たすために必要な  
基本的事項を定める条例の制定を目指し設置

○特別委員会は、特定の案件を審査する  
委員会で、本会議で設置が決定されます。

そ  
の  
他  
委  
員  
会

#### ◇議会広報委員会

議会だよりの編集・発行など



## 審査はどう行われているの？

常任委員会では、議会に提出された議案を専門的に掘り下げて審査を行うほか、担当課から報告を受けたり、市民の方などから提出された請願・陳情を審査しています。また、特定案件の調査を委員会として行う（所管事務調査といいます。）こともあります。委員会で審査し、結論が出た議案、請願・陳情は、本会議で委員長がその審査結果を報告した後、採決を行い、議会としての意思を決定（議決）します。

## いつ開かれるの？

年4回ある定例会の会期中、本会議において議案や請願・陳情の審査を任されたとき（付託といいます。）や報告事項があるときに委員会が開かれます。

ただし、定例会の会期中に審査が終了しないため、引き続き審査をする手続きを行ったとき（閉会中継続審査といいます。）などは、会期中でなくても、必要に応じて委員会を開くことができます。

